

第15回がん対策推進協議会 議事録要旨

1. 日時 平成25年2月26日(火) 19:05~20:10
2. 場所 県庁1階 正庁ホール
3. 出席者 協議会委員 15名(3名欠席)、事務局 5名
4. 協議事項 第2期高知県がん対策推進計画策定について
5. 議事概要

会長の議事進行により、以下の事項について、事務局からの説明を受け協議が行われた。委員からの主な意見は次のとおり。

《第2期高知県がん対策推進計画(案)パブリックコメント意見と回答》

○治験に関する患者への情報提供について

- ・治験についての話を医師が積極的にしてほしいという意見について、治験薬は効果が確立されていない段階の薬であり、対象となる方も限られているという観点から、医師から積極的に情報提供はせず、患者からの求めがあった場合は情報提供しているのが現状である。
- ・医師と治験コーディネーターで対象となる方を検討するが、自施設で治験を実施することができ、かつその患者が治験の対象となる可能性がある場合にのみ患者に治験に関する情報提供をしている。
- ・相談センターには、他に治療の手立てがなくなった患者からの治験に挑戦してみたいという相談が多い。そのような場合、インターネットや医師への問い合わせを行い対応している。治験は対象となる方が限られるという情報も提供していく。

○夜間抗がん剤治療について

- ・夜間に抗がん剤治療を受けたいという意見について、入院すれば可能である。
- ・夜間は人手不足となるため外来での抗がん剤治療実施は危険であり、現状では難しい。

○セカンドオピニオンについて

- ・セカンドオピニオンは、依頼されれば当然対応しているが、患者にとってはセカンドオピニオンと外来受診が混在している。セカンドオピニオンの方がゆっくり話をするができるが、通常の外来に来て診療の中で話を聞く患者も多い。セカンドオピニオン枠を周知し、患者もその枠に受診することが大切である。ただし、セカンドオピニオンは保険診療外であり実費負担が必要である。
- ・患者がセカンドオピニオンを受けたいと思う動機の一つは、主治医からの説明の理解が不十分であり納得していないことである。患者はもう少し自分の病気について知りたいという気持ちを持っており、インフォームドコンセントをきちんと行うことで、セカンドオピニオンを受けたいと思う患者は減ると考える。
- ・患者はセカンドオピニオンを受ける方法を知らない方が多い。セカンドオピニオンをどうしたら受けられるかの普及啓発が必要。

《第2期高知県がん対策推進計画(案)について》

- ・計画に掲載している「目標値一覧」に記載している目標について、本文中でその目標を記載しているページ番号を加えたら分かりやすい。⇒記載する。
- ・医療従事者の育成について、「緩和ケアの推進」の項目に記載するだけでなく、「がん医療水準の向上」の項目でもどのように医療従事者を育成していくかについて言及してほしい。
⇒計画本文中の「がん医療水準の向上」の項目中に、医療従事者の確保・育成について記載しているが、平成25年度中に策定するアクションプランの中で、より具体的な方策について検討していく。

《アクションプラン策定に係る専門部会の設置と今後の予定について》

- ・部会のメンバーについて、医療水準向上推進部会には、専門性を持った人材を養成する機能を実際に担っている、高知大学の学部長や高知県立大学の学長、看護協会の会長等に入っていただく必要がある。⇒がん対策推進協議会委員以外にも部会委員として入っていただく予定。

《その他》

- ・第6期高知県保健医療計画におけるがん対策に関する記載について、事務局より説明。

以上をもって議事全部を修了し、20時10分に閉会した。